

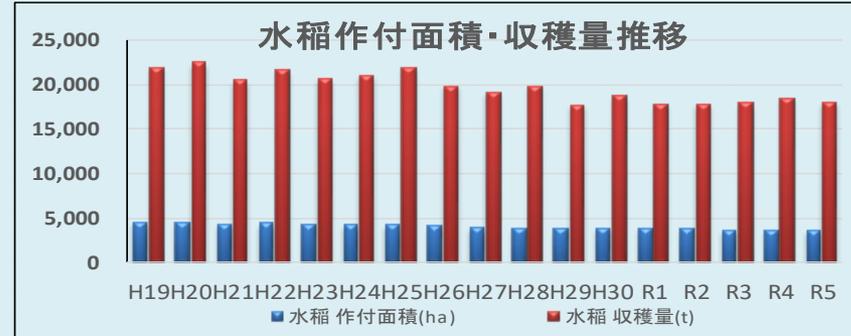
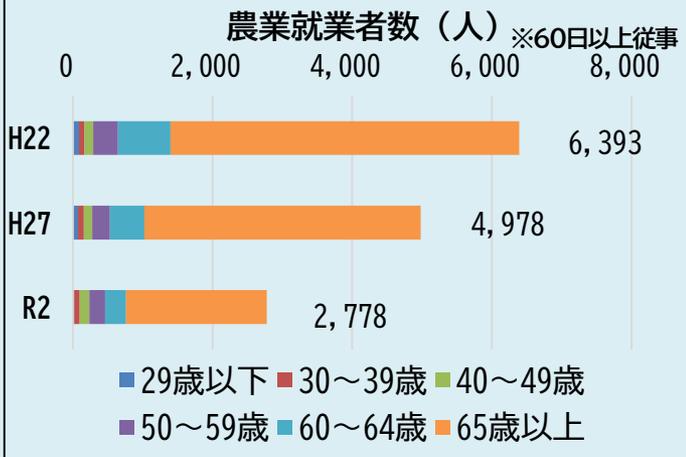
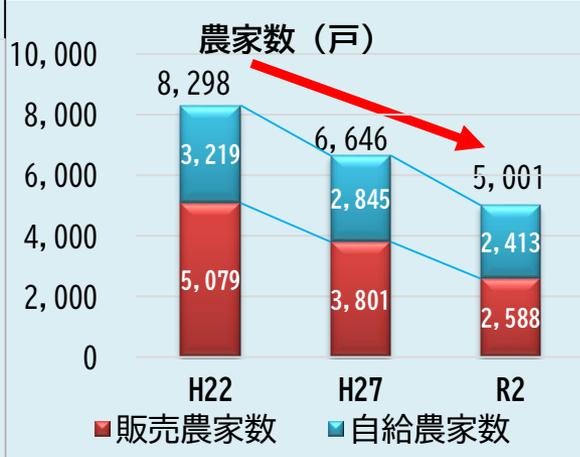
13.農林水産

13-(1)-①

農業振興施策①

現状

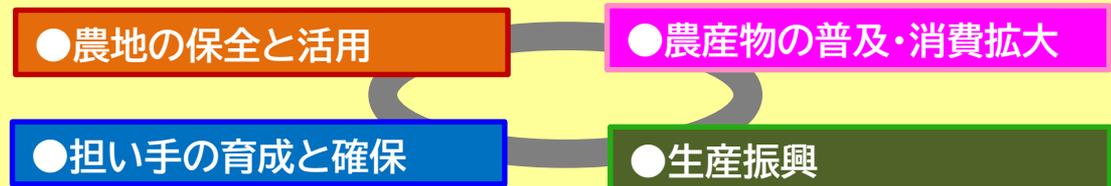
(耕地面積・水稲作付面積・収穫量推移：農林水産省統計情報、農家数・農業就業者数：農林業センサス、認定農業者・認定新規就農者：津市データ)



- 耕地面積(田・畑)は平成24年に比べ6.7%の減
- 総農家数(耕地面積10a以上又は販売金額15万以上)は10年間で39.7%の減、販売農家数(耕地面積30a以上又は販売金額50万以上)は49.0%の減
- 水稲作付面積は14.3%の減、担い手農家数は微増

耕作放棄地減少、販売農家減少への歯止めと、担い手の確保、農産物の更なる生産振興と消費拡大が必要

基本的な施策の方向



令和8年度農業振興費予算
522,726千円

(獣害対策費、畜産業費を含む)※人件費除く

令和8年度の農林水産政策課の施策一覧

営農継続支援事業（市単独事業） 予算 136,520千円

農地に対する支援

予算 100,949千円

- ・要活用農地復元事業補助金
- ・農用地流動化促進事業奨励金
- ・水田活用自給力向上事業交付金
- ・耕作条件不利農地借受奨励金
- ・農地区画大規模化支援事業補助金

農業者に対する支援

予算 35,571千円

- ・新規農林水産業ビジネスチャレンジ支援事業補助金
- ・集落営農組織補助金
- ・農業経営基盤強化資金等利子補給補助金
- ・経営基盤強化支援事業補助金(担い手等法人化推進事業・新規人材雇用支援事業)
- ・小規模機械導入支援事業補助金
- ・ジャンボタニシ被害防除事業補助金
- ・農作業機械等修繕費支援事業補助金

13.農林水産 13-(1)-③ 農業振興施策③

営農継続支援事業（国・県補助事業） 予算 267,162千円

農地に対する支援

予算 251,412千円

- ・中山間地域等直接支払事業交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・環境保全型農業直接支払交付金

農業者に対する支援

予算 15,750千円

- ・(再掲)中山間地域等直接支払事業交付金
- ・新規就農者育成総合対策事業

有害鳥獣等対策事業

予算 88,506千円

獣害等に対する支援

予算 18,432千円

- ・有害鳥獣防護柵設置事業補助金
- ・有害鳥獣対策推進事業補助金
- ・有害鳥獣捕獲用檻設置費等補助金
- ・わな猟免許取得費等補助金

13.農林水産 13-(1)-④ 農業振興施策④

令和8年度の主な市単独事業等

●農地の保全と活用

多面的機能支払交付金
(市費分)



令和8年度取組組織 113組織

●農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援
【予算額 208,950千円】
※うち市費分52,238千円

農用地流動化促進事業
奨励金(市単)

農地集積に係る新規の利用権設定(5年以上の賃貸借)に対し、借り手への奨励金を交付
美杉地域以外:10,000円/10a
美杉地域:20,000円/10a、
※令和6年度より、畑地について10,000円/10aを既存の奨励金に上乗せ

●地域の意向を尊重した事業の推進
【農用地流動化促進事業奨励金 予算額5,901千円】
※うち畑地拡充分380千円

耕作条件不利農地借受
奨励金(市単)

2つ以上の耕作条件が不利な農地を借り受けた場合(利用権設定等(5年以上の賃貸借))に、奨励金を交付
(47,000円/10a)

●耕作条件が不利な農地を借り受けている認定農業者等を支援
【耕作条件不利農地借受奨励金 予算額2,120千円】

農地区画大規模化支援
事業補助金(市単)

隣接する田・畑の畦畔を除去し、農地区画を拡大する事業に対して、補助金を交付
(畦畔除去 5,000円/10m、
畦畔除去後の整地 7円/㎡)

●耕作する農地の区画拡大を支援
【農地区画大規模化支援事業補助金 予算額2,578千円】

13.農林水産 13-(1)-⑤ 農業振興施策⑤

令和8年度の主な市単独事業等

●担い手の育成と確保



市民農業塾の開催

●**通年開催**とし、土づくりから、収穫までの一連の作業を体験することで、**就農希望者の知識習得をサポート**
【予算額 572千円】

担い手等の法人化の支援
(市単)

経営体が法人化した場合に、補助金を交付
(1経営体につき上限12万1千円)

●**営農拡大を目指して法人化する認定農業者等を支援**
経営基盤強化支援事業補助金(法人化)
【予算額 242千円】

担い手等の人材雇用への支援
(市単)

経営体が新規に人材を雇用した場合に、補助金を交付
(就農者1名につき上限23万3千円、経営体と就農者で折半)

●**新規の人材雇用を行う認定農業者等を支援**
経営基盤強化支援事業補助金(人材雇用)
【予算額 2,330千円】

新規就農者への支援
(市単)

初めて農業を畑地で行う場合、必要な小規模機械の導入に対して、補助金を交付
(1/2、上限15万円)

●**新規就農者の小規模機械導入を支援**
小規模機械導入支援事業補助金
【予算額 1,050千円】

R8年度新事業
農作業機械等の修繕費への支援
(市単)

小規模農業者が所有する農作業機械等の修繕費に補助金を交付
(1/2、上限10万円)

●**小規模農業者が行う農作業機械等の修繕費を支援**
【予算額 2,000千円】

13.農林水産 13-(1)-⑥ 農業振興施策⑥

令和8年度の主な市単独事業等

●生産振興

新規農林水産業ビジネスチャレンジ支援事業(市単)

集落営農促進対策事業(市単)



●農林水産業者の新たなビジネス創出等6次産業化をサポート
【予算額 1,385千円】

●集落営農組織の組織づくりや農業用共同利用機械の新規購入を支援
【予算額 16,367千円】

●農産物の普及・消費拡大

農林水産物生産消費循環システム構築支援



「津市農林水産物利用促進協議会」による津市産農林水産物の市内外でのPR事業

●津市産農林水産物PV、ホームページの活用などによる市内外への情報発信と、津産津消推進店・津市産農林水産物活用推進店の充実や市内外でのイベント開催による需要拡大の促進
【予算額 1,358千円】

●特産松阪牛の生産支援

特産松阪牛素牛導入事業補助金(市単)



特産松阪牛の素牛となる兵庫県産雌子牛の導入に対し1頭あたり7万円を支援

●特産松阪牛の生産を支援
【予算額 700千円】

松阪肉牛共進会出品事業補助金(市単)

歴史と伝統ある「松阪肉牛共進会」本選出品1頭に対し3万5千円を支援

●松阪肉牛共進会出品を支援
【予算額 70千円】

13.農林水産 13-(1)-⑦ 農業振興施策⑦

●令和版営農会議の開催 市内12エリアにて令和版営農会議を設置（令和元年度開始）

R8年度の開催時期(予定)
1回目:R8. 7月
2回目:R9. 2月~3月



関係5者が一堂に会する営農会議を定期的に行い、
農地の利用最適化や耕作継続に繋がる地域の課題解決に取り組む

各地域で共通する課題

- 狭い、不整形、進入路がない等の耕作条件が悪い農地は、担い手が敬遠・撤退する傾向がある
- 畑地は水田に比べて耕作放棄地になりやすい
- 集落営農組織の高齢化と後継者不足のため、新たな人材の発掘と継続的サポートが必要
- ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による田植え後の水稻苗の食害
- カラスによる水稻苗の引き抜き、果樹を食い荒らす等の食害

『耕作放棄の防止』『持続的な営農体制の強化』『獣害・虫害から農地を守る』の
3つをテーマに令和6年度から営農継続支援事業を開始

令和元年12月1日号 広報津より

市長
コラム

Vol.91 (2019.12.1)
Mayor's Column

「令和版・営農会議」始動

津市長 前葉 泰幸



9月に開催した戸木地区の地域懇談会で新しく農業を始めた方にお目にかかりました。

就農するにあたっては「準備段階からきめ細かなサポートを受けスムーズに稲作を開始することができた」と農業関係者に感謝し、自分の育てたコメが敬老会の記念品となり心を込めて一つ一つ包装したことを語るその姿からは、作物への愛情と農業に懸ける熱い思いが伝わってきました。

新たな農業の担い手となることを決意し戸木に戻った彼が農地や農業用倉庫を確保する際に賃借契約書類の作成など一連の手続きを支援し、水利に関してアドバイスするなど、地域との橋渡し役を担ったのは地元の「農地利用最適化推進委員」です。

農業委員会法の大改正により平成28年に新しく設置された農地利用最適化推進委員は、現場の最前線で農地を守る中心的な役割を担っています。

津市では86名の農地利用最適化推進委員が集落に分け入り、耕作の継続が難しくなった農地の出し手と農地を任せてほしい担い手農業者の意向を詳細に把握して、実情に沿ったマッチングなどを行っています。

これまで24名の農業委員との連携のもとで遊休農地を解消した事例が次々と生まれてきましたが、一方で制度の問題点も指摘されるようになりました。

農業の担い手不足が深刻化する中、遊休農地を抱える農家の多くは、まず農協に相談を持ち掛けます。しかし、農協を通じて委託先が見つかった場合でも担い手側の事情により耕作の質にばらつきが生じるのは避けられません。

農地パトロールでこの様子を目にした藤水地区の農地利用最適化推進委員による昨年夏の地域懇談会での発言は示唆に富む内容でした。

「地区の推進委員をしても地元の農地の出し手と受け手の情報がなかなか入ってこない」と農業関係機関の連携不足を指摘。よりよいマッチングを実現するためにも「農協の他に、農業委員や自分たち農地利用最適化推進委員、県や市はもちろん関係する団体や機関が一堂に会して話し合う場を設けてはどうか」。さらに、広い津市では集まりが地区単位となることを見越して「作成した議事録を共有し、他の地域がどういう問題を抱えているかも分かるようにしてほしい」という提案でした。

10月末、津市は、農業関係者が組織の枠を超えて地域の課題に向き合う場として「令和版・営農会議」を発足させました。

地域の農業資源を最大限に活用しようとする熱い議論が、すでに12の区域で始まっています。農地利用最適化推進委員の現場感覚から生まれたこの取り組みを全力で支援してまいります。

13.農林水産 13-(1)-⑨ 津市独自の営農継続支援事業

地域の農業・農地を次世代へつなぐ 津市独自の営農継続支援事業

農業者が持続的に農業を営むための環境づくりや、耕作放棄地の発生防止、ジャンボタニシやカラスによる被害対策などへの支援として、津市では今年4月から7つの新事業を実施し、既に約130件の申請がありました。引き続き補助金等の活用をご検討ください。農業の担い手、農地所有者、行政が一体となって、津市の農業・農地を守っていきましょう。

やる気あふれる農家さんを応援します！



- 農業者への支援
- 農地への支援
- 鳥獣害の対策

01 新規 耕作条件不利農地借受奨励金

(予算額 235万円)

条件が悪い農地を借り受けていただけませんか？

次の条件のうち2つ以上に該当する農地を新たに借り受けた場合、奨励金を交付します。

- 狭くて作業効率が悪い(10a未満)
- 形が整っていない(畦畔が曲線、多角形)
- 進入路がない
- 取水困難で水路等がなく、揚水設備を要する
- 農地内に大きな障害物が存在する
- 日照時間が著しく短い

●奨励金額 4万7,000円/10a

狙い ▶耕作放棄地の発生防止

02 新規 農地区画大規模化支援事業補助金

(予算額 460万円)

畦畔を除去して使いやすい水田にしませんか？

畦畔(あぜ)を除去して農地区画を拡大する場合、補助金を交付します。

●補助金額
畦畔除去…5,000円/10m
除去後の整地…7,000円/10a

狙い ▶作業がしやすくなり、効率UPで労働時間短縮

03 拡充 農用地流動化促進事業奨励金

(予算額 47万円)

耕作放棄地になりやすい畑地を耕作していただけませんか？

初めて利用権が設定された畑地を借り受けた場合、既存の奨励金に10a当たり1万円を上乗せして交付します。

●奨励金額(畑地)
美杉地域以外…2万円/10a
美杉地域…3万円/10a

狙い ▶畑地の耕作放棄地の発生防止

04 新規 経営基盤強化支援事業補助金

(予算額 237万円)

法人化や人材雇用を進めませんか？

経営基盤の安定化や担い手の確保を支援します。

①法人化の支援
定款の認証や法人登記に要する経費を補助します。
●補助金額
対象経費の2分の1(上限12万1,000円)

②人材雇用の支援
農業者が人材を新規雇用する場合に経費を補助します。
●補助金額
1人雇用につき23万3,000円(雇用主と就農者で折半)

狙い ▶法人化による社会的信用の増大
▶新規就農の受け皿づくり
▶担い手(後継者)の確保
▶営農の持続化・安定化



05 新規 小規模機械導入支援事業補助金

(予算額 150万円)

畑地で農業を始めてみませんか？

新たに畑地で農業を始めようとする人が、必要な管理機(小型耕運機)を新規購入する費用を補助します。

●補助金額
対象経費の2分の1(上限15万円)

狙い ▶新規就農の促進
▶畑地の耕作促進

06 新規 ジャンボタニシ被害防除事業補助金

(予算額 386万円)

水稲に被害を及ぼすジャンボタニシを駆除する薬剤の購入費用を補助します。

●補助金額
対象経費の3分の1

狙い ▶水稲への被害防除

駆除のタイミングは、田植え直後と稲刈り以降です。対策をお忘れなく！

①ジャンボタニシ
南米から移入された外来生物で最大8cmほどにもなる大型の巻貝。稲に食害を及ぼす。学名スクリンゴガイ。

07 拡充 有害鳥獣捕獲報償金

(予算額 20万円)

農作物に被害を及ぼすカラスを捕獲した人へ報償金を交付します。 ※市が発行する有害鳥獣捕獲許可の交付を受けている人が対象

●報償金額 500円/羽

狙い ▶農作物への被害防止

7つの支援事業をぜひご活用ください！

津市の農林水産物PRキャラクター つゆめくみ

農林水産政策課職員

補助金について詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



令和6年11月1日号 広報津より

市長
コラム

Vol.148(2024.11.1)

Mayor's Column

津市独自の営農継続支援策

津市長 前葉 泰幸



■新規就農者を迎えた担い手

白山地域の60代の担い手Aさんは、30代の息子を含め4人が働く農業法人の代表として43haの農地で米や小麦の作付けを中心に営農しています。共に地域の農業振興を図っていく若い人材を求め、社員の頃から農業に興味を持っていた40代前半のBさんに声を掛け、今年春から正規に雇用することになりました。

折しも津市は、農業者が新規に人材を雇用した場合の経費を補助する仕組みを創設したところで、23万3,000円が農業者と雇用主に半額ずつ交付されることになりました。Bさんからは、転職後新たな生活を始めるまでの不安定な時期の生活資金として助かったとの声をいただき、Aさんは自らに交付された11万6,500円でBさんの制服と草刈り機を購入することができたと喜んでくださいました。Aさんの息子とBさんは年齢が近いこともあり、若い感性で作業効率が上がるよう日々創意工夫を重ね、農作業に励んでいます。

■農地区画を大規模化した営農組合

安濃地域のC営農組合は、圃場整備を終えた10aほどの田が整然と連なる農地103haで米、大豆、小麦を生産しています。国の制度を活用し、地権者間の田を区切る畦畔を撤去して大区画化を進めたいと考えていましたが、事業費200万円以上という実施要件のハードルが高く、事業採択は困難な状況にありました。

津市が今年度創設した農地区画大規模化支援事業補助金は、畦畔除去に10m当たり5,000円、除去後の整地に10a当たり7,000円を支給する制度です。C営農組合は今年の収穫後、補助金41万6,700円を受け、畦

畔580mを撤去することを決めました。農地は20～70aの大区画となり機械を最大限に活用した大規模耕作が実現します。

■遊休化した畑地で営農開始

栗真地区在住のDさんは、定年退職後、野菜の栽培に取り組みたいと考えていました。借り受けを検討していた376㎡の畑地は年2～3回草刈りがなされる程度の遊休農地で、土壌が硬く締まり耕起が不可欠な状態でした。耕運機を所有していないDさんは人力では限界があるとして借り受けを諦めかけましたが、広報津で津市が畑地の新規就農者向けに小規模機械導入支援事業を開始することを知り、経費の2分の1に当たる4万7,000円の補助を受け、小型の耕運機を購入することができました。今年の夏は日照りで土が硬くなりがちでしたが、Dさんは機械を活用し順調に営農を続けています。

■令和版営農会議が示した懸念

これら3つの事例は、国、県による従来の支援策が対象としない分野をカバーするため津市が独自に始めた「営農継続支援事業」を活用したものであり、この新事業を生み出したのが「令和版営農会議」です。

令和元年度に創設したこの会議には、市内12のエリアごとに農業委員、農地利用最適化推進委員、農業協同組合、三重県津農林水産事務所と津市農林水産部・総合支所のメンバーが集まり、組織の枠を超えて地域の課題に向き合っています。5年間で145回開催し議論を深める中で、国や県の事業の要件を満たさずこぼれ落ちてしまう課題が明らかになってきました。

国は、土地改良や水利施設などの農業基盤整備を進めるとともに、地域農業の振興のため、集落単位で水路や農道の維持管理・補修などを行う経費に充てる「多面的機能支払交付金」(R5年度交付額1億9,054万円)や、水田で飼料用米、大豆、小麦などの作付けを促進する「水田活用直接支払交付金」(R5年度交付額9億2,941万円)など、農地を守り活用する施策に予算を重点的に投じてきました。

一方、国の手が届きにくい地域の課題に対処する津市は、ここ10年ほど悩まされ続けている獣害対策に力を注ぎ、防護柵の設置や個体数調整などに毎年1億円近い予算を計上してきました。その結果、担い手や集落営農組織への農地の集積や獣害被害額の減少に一定の成果が見られるものの、農業者の高齢化と担い手不足の深刻化は避けられない状況です。

津市の農家数は直近の5年間で24.4%減少して5,001戸(うち販売農家数は2,588戸)、耕地面積は4.5%減の8,030haになりました。問題は耕作放棄地が7.3%増加して161haに上ったことで、令和版営農会議が喫緊の課題として提示したのが、耕作放棄地の拡大防止です。

耕作放棄地の多くは条件が不利な端々の田畑から始まります。雑草が生い茂った農地は病害虫、鳥獣害発生の要因となって周辺の営農環境に多大な影響を及ぼし、市街地に近い小規模な畑は農作物を食い荒らす獣の隠れ場所となり住居地に出没した野生動物による人的被害が発生するなど生活環境の悪化にもつながります。

耕作放棄地が引き起こす問題は看過できないところまできていることから、田だけでなく畑まで耕作を行う複合的な担い手への集積を図り、小規模な田畑で耕作を継続する農業者への援助を新規就農者も含む個人にまで広げるなど思い切った施策が必要ですが、国、県の制度に該当するものではありません。津市が自らの財源できめ細かな支援策を講じなければ、今後、農地を維持していくことは格段に難しくなってきます。

■地域農業者の要望に応える新規事業

津市は、令和版営農会議が提起した課題の解決を図るため、今年度から新たな支援策を展開しています。事例でご紹介した3つの事業とともに、認定農業者が法人化する際の認証や登記にかかる経費への補助金、狭小、不整形など耕作に不利な農地を借り受ける農業者への奨励金、ジャンボタニシとカラスの駆除の7つの新規事業からなる「営農継続支援事業」に1,535万円を今年度予算に計上しました。

これからも農業者の皆さまとの対話を重視し、農業と農地を守るために必要な支援をお届けしてまいります。

営農継続支援事業

3つのテーマ

必要な支援

事業内容及び令和8年度予算額

耕作放棄の防止

耕作条件が不利な農地にも担い手を

耕作条件不利農地借受奨励金【2,120千円】
耕作条件が不利な農地を借り受けた担い手に奨励金を交付

畦畔除去による農地の大区画化

農地区画大規模化支援事業補助金【2,578千円】
畦畔を除去し、農地区画を拡大する農業者に補助金を交付

畑地を継続して耕作地に

農用地流動化促進事業奨励金（※拡充）【380千円】
過去に権利設定がない畑地を借り受けた担い手に奨励金を加算して交付

小規模農業者の離農抑制

農作業機械等修繕費支援事業補助金【2,000千円】**新**
小規模農家が行う農作業機械等の修繕費に補助金を交付

持続的な営農体制の強化

担い手確保と経営基盤の安定化

経営基盤強化支援事業補助金【2,572千円】
担い手等の法人化や人材雇用に対して補助金を交付

新規就農者の確保

小規模機械導入支援事業補助金【1,050千円】
新たに畑地で農業を始める方が必要な小規模機械の導入に対して補助金を交付

獣害・虫害から農地を守る

拡大するジャンボタニシ被害の対策

ジャンボタニシ被害防除事業補助金【2,034千円】
ジャンボタニシの防除に必要な薬剤購入費に補助金を交付

カラスによる農作物の被害対策

有害鳥獣捕獲報償金（※拡充）【25千円】
カラスを捕獲した者に対して報奨金を交付

（合計 12,759千円）

13.農林水産 13-(1)-⑫ 農業振興施策⑧

人・農地プランから地域計画へ

※『人・農地プラン』は、農業者の話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方を明確化し公表するものです。

これまでの取組 人・農地プランの作成・実行

市内79地区で作成済

農業者の減少が加速！農地の集約化等に向けた取組の加速化が必要！

農業経営基盤強化促進法の改正(R5.4.1施行)

地域計画 (地域農業の将来の在り方 + 目標地図)

地域農業の将来の在り方

市町村名	対象地区名(地区内集約名)	作成年月日	更新年月日	耕地面積
〇〇市	〇〇村(〇〇集約)・〇〇集約	2022年3月		50ha

中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 中心経営体の農地は、中心経営体である認定農業者1経営体が付与体か、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促すこと。
- 「上」集約の未田は、認定農業者や認定新規就農者などの3つの中心経営体が付与、相継地については2つの中心経営体が付与して頂く。認定新規就農者を積極的に受け入れる。
- ※*集約は中心となる経営体がないため、本計画は認定農業者自らの集約促進を目標とする。集約促進については認定農業者等に経営を承継する方策の検討を進める。

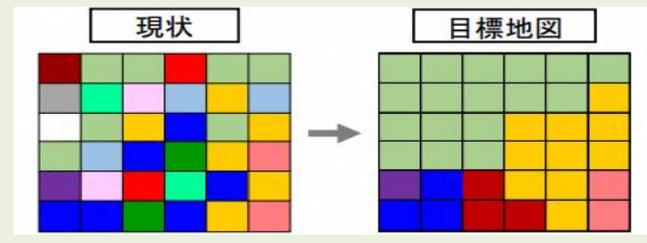
上記の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

- 農地の集約促進等の取組
 - 貸付等が認められた農地は200筆、10haとなっている。
- 農産中間体活用促進の活用方針
 - 〇〇地区を農産中間体地区とし、将来の集約農地の集約化を目指す。農地所有者は出し手業が手にかかり、原則として、農産中間体に譲り渡すこと。
- 対象地区の現状

● 地区内の耕地面積	〇〇ha
● アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または集約希望者の耕作面積の合計	〇〇ha
● 地区内における二層以上の農業者の耕作面積の合計	〇〇ha
● 〇〇地区集約促進策の実施者の耕作面積の合計	〇〇ha
● 〇〇地区集約促進策の実施者の耕作面積の合計	〇〇ha
● 〇〇地区内において今後中心経営体が行き渡る農地のある耕作面積の合計	20ha

+

目標地図



市町村は、地域の将来の農業の在り方・目標地図等を定めた地域計画を策定・公告しなければならない。(改正農業経営基盤強化促進法第20条)

津市では、市内の各地域で地域計画の策定を進め、令和7年7月25日に目標の100地区で策定・公表済。

13.農林水産 13-(2)-① 農業基盤整備①

令和8年度の農業基盤整備【予算額445,823千円】（内、繰越事業費141,628千円）

市単土地改良事業

【事業概要】

- 農業用施設に係る地元自治会・土地改良区等からの要望に対し、水路改修工事等の実施、小規模な地元発注工事に対して補助金の交付を実施。
- 生コンクリート・砕石等の原材料を地元へ支給することにより農業用施設の整備・補修を行う。

【単位:千円】

主な事業名	予算額 (R8年度)	実績 (R6年度)
農業用施設等改修事業	49,539	【事業費：50,521】 長岡町地内水路改修工事ほか7件
補修用原材料支給事業	13,169	【事業費：17,825】 砕石等原材料支給 計216件
市土地改良補助事業	55,579	【事業費：53,930】 藤方水利組合ほか106件



13.農林水産 13-(2)-② 農業基盤整備②

● 県営等土地改良事業

【事業概要】

○ 市負担金等を負担することにより、営農経営・維持管理労力の軽減を図り、担い手への利用集積の向上に努める。 【単位：千円】

主な事業名	予算額 (R8年度)	実績 (R6年度)
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 (負担金) 中勢用水1期・2期	30,936 (内、繰越事業費 19,878)	【負担金：47,541】 中勢用水1期・2期
水利施設等保全高度化事業 (負担金) 高野尾花木の里地区	5,625 (内、繰越事業費 4,500)	【負担金：10,688】 高野尾花木の里地区
県営ため池等整備事業 (負担金) 間右工門池、新池、梅ヶ谷池	25,165 (内、繰越事業費 18,165)	【負担金：8,431】 間右工門池地区、新池地区
農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 一身田平野地区、鈴鹿市栄地区	65,336 (内、繰越事業費 47,286)	【負担金：7,198】 一身田平野地区、鈴鹿市栄地区
湛水防除事業 (負担金) 千里地区、平野地区	31,804 (内、繰越事業費 12,904)	【負担金：6,796】 千里地区
堆砂対策事業 (負担金) 安濃ダム	12,776	—
水利施設管理強化事業 (負担金) 中勢用水	3,994	【負担金：3,993】 中勢用水

県営ため池等整備事業
(間右工門池地区)



農地中間管理機構関連農地整備事業
(一身田平野地区)



湛水防除事業
(千里地区)



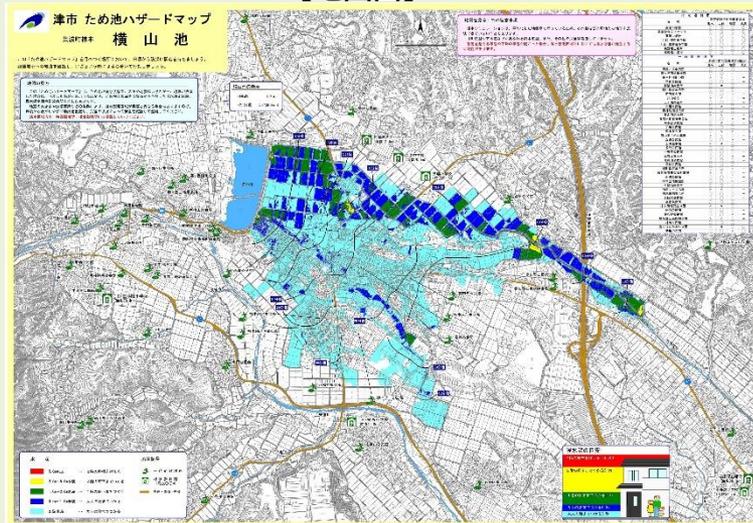
● 県営等土地改良事業

○ 近年、集中豪雨が頻発化する傾向にあり、農地・農業用施設災害も増加傾向にあることから、市内のため池のうち下流域に人家や公共施設が所在するため池において、万が一、大雨や地震の発生により破堤した場合にどのような被害が想定されるかを周知することで、地域住民が安全かつ迅速に避難行動が取れる判断材料とするために、平成29年度、令和元年度及び令和6年度にため池ハザードマップを作成しました。

事業名	作成年度	対象ため池数	配布団体数	実績
ため池ハザードマップ 作成業務委託	平成29年度	262箇所	430団体	105,709千円
	令和元年度	24箇所	47団体	11,065千円
	令和6年度	1箇所	1団体	638千円

○ 下流域に人的被害のおそれがあるなどのため池を選定してハザードマップを作成し、自治会やため池管理団体へ配布しました。

【地図面】



ため池が満水状態で大雨及び地震の発生に伴い堤体が破堤した場合を想定し、浸水到達時間や浸水想定区域、浸水深を色別で表示するとともに避難場所についても掲載

【啓発面】

大雨及び地震の発生に伴いため池の堤体が破堤した場合を想定し、平時からの地域や各家庭における心構え等を掲載

13.農林水産 13-(2)-④ 農業基盤整備④

●農業用施設維持管理事業

【事業概要】

- 排水機場等の定期的な整備・補修を実施し、施設の適正な操作と維持管理を行い流域の浸水被害防止を図るとともに、農業用水の安定供給に努める。

【単位:千円】

主な事業名	予算額(R8年度)	実績(R6年度)
農業用施設修繕	22,459 (内、繰越事業費 12,155)	【事業費:33】上野新町排水機場スイッチ設備修繕
施設等維持管理業務委託	7,865	【事業費:6,701】納所排水機場ほか保安管理業務委託ほか
設備等改修工事費	26,923 (内、繰越事業費 26,200)	【事業費:16,290】白山池の谷池堤体補修工事
土地改良施設維持管理適正化事業	2,861	【事業費:5,461】小野平池堤体補修ほか
緊急自然災害防止対策事業 ●農業用ため池洪水調整池転用事業	11,500	【事業費:50,270】調整池化整備工事(北の池、香水池)

納所排水機場



中山排水機場



●農業用ため池洪水調整池転用事業の効果

50年確率相当の降雨に対応するため、ため池を洪水調整池への転用を進め、雨水調整容量を確保することにより、浸水被害の軽減に繋げる。

実績 令和2年度:真ヶ坪池、池ノ谷池
令和3年度:兵丹池 令和4年度:千歳池
令和6年度:北の池、香水池

●農地一般事務事業

【事業概要】

- 土地改良施設の適正に管理し、農業生産基盤の安定化を図る。
- 各種土地改良事業関係の負担金を負担することにより農家の負担軽減をするとともに、土地改良事業の円滑な執行に努める。

【単位:千円】

主な事業名	予算額 (R8年度)	実績 (R6年度)
農業用施設修繕	1,300	【事業費:390】半田地内排水路修繕ほか
施設等維持管理業務委託	14,219	【事業費:14,058】農業用施設草刈業務委託ほか

農業用施設
草刈業務

【施工前】



【施工後】



13.農林水産 13-(3) 農地維持対策

広報津 平成27(2015)年10月1日号
「シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政」より



地域の皆さんによる農地周辺の草刈り

どうやって守るの？ みんなの農地! ～農地維持支払制度で地域の活動を支援～

ねえねえ、シロモチくん。最近、市内で荒れている農地を見かけることがあるけど、どうしてかな。
それは農業をする人が高齢になったり、農業を受け継ぐ人がいなかったりして、農業をやめてしまうことが多くなってきたからなんだ。平成22(2010)年の農林業センサスによると、津市内で1年以上荒れたま

まの農地は829ヘクタールもあって、香良洲地域の面積の2倍以上にもなるんだよ。

えー、そんなに広い面積の農地が使われていないんだ！その人たちの代わりに農地を引き受けてくれる人はいないの？

もちろん、地域の農地を引き受けて頑張っている「担い手農家」もいるんだけど、農地とその周りを全て担い手農家だけで管理することは難しいんだ。それに、個人で農地を守っているだけでは作物はできないんだよ。

どういうこと？

例えば、お米を作る場合、たくさんの水を使うから、川から水を引いてくる水路や、川が近くなかったら水をためておく池が必要になるんだ。農地だけでなく、周りの水路や池と一緒にきちんと維持管理するこ



とで、おいしい作物ができるんだよ。
そうなんだ。農地を守るには、周りの環境も守らないといけないんだね。じゃあ、このまま農地が荒れたり、なくなったりすると、どうなるの？おいしい作物がなくなるの？

おいしい作物がなくなるだけじゃないよ。農地や周辺の自然は、作物を育ててくれるだけじゃなくて、みんなの生活にも大切な役割を果たしてくれているんだけど、そういう役割も失われてしまうんだ。

大切な役割ってどんなこと？

例えば、あぜに囲まれた田んぼや耕された畑には、雨水を一時的にためて、洪水の発生を防ぐ役割があって、低地に市街地が広がっている津市にとってはとても大切な役割なんだ。そして、雨水は水路や土の中へしみこんでからゆっくりと川に戻るから、川の水量を安定させる役割もあるんだよ。他にも土砂崩れを防いだり、



農地とその周りの点検作業

鳥や虫、魚なんかの生き物のすみかになったり、農村の美しい景色や文化を創ったり、みんなの生活を守るいろんな役割があるんだ。

ふーん。農地を守るってことは市民の暮らしを守るってことなんだね。じゃあ、津市はどんな取り組みをしているの。

「農地維持支払」という国の新しい制度を活用して、地域の人たちがみんなで農地や水路、農道の草刈りや簡単な修理をしたりする活動をずっと続けていけるように支援しているんだよ。

そうなんだ。それは、農家の人たちだけがするの？

もちろん農家の人たちだけでなく、自治会やPTAとか農業をしていない人が一緒になって取り組むこともできるんだよ。今、市内ではいろんな人たちが集まる94の地



池周りの除草作業

域の組織が農地維持支払制度の支援を受けて活動に取り組んでいるんだ。

支援を受けるには、どうすればいいの？

地域のみんなで話し合うための組織をつくって、草刈りや水路の掃除とかを計画的に続けていくことが必要なんだよ。

どれくらい支援が受けられるの？

例えば、田んぼなら10アール当たり年3,000円、畑なら10アール当たり年2,000円の支援が受けられて、活動に必要な資材を買ったり、参加者へ日当を払ったり、それぞれの地域に合った取り組みに活用できるんだよ。

そうなんだ。この制度をたくさんの人に活用してもらって、農地を守る活動がどんどん広がっていくといいね。

津市ではこれからも、みんなの農地が将来ずっと残っていくように、農地を守る地域活動への支援を続けていくよ。

農地を守る地域の取り組みが農地の荒れを防いで、みんなの暮らしを守るってことが良くわかったよ。これからも農地を守っていくことについて考えていかないとね。



水路の清掃作業

13.農林水産 13-(4) 安濃ダム農業用専用ダムでの取組

農業用水の確保

安濃ダムは、農業用水専用の利水ダムとして農林水産省のかんがい排水事業によってつくられ、平成元年12月から三重県が操作管理を行っています。



ダムの利水容量980万m³
※東京ドーム約8個分

ダム下流の農地では1年間にダム2.5杯分の水が必要のため、できるだけ多くの量を貯水しておく必要があります。
君ヶ野ダムの様な洪水調節容量のあるダムは、常にその分を力にして、洪水に備えています。

安濃ダムでの新たな取組 小水力発電事業



安濃ダムでは、ダム直下に河川放流水を活用した小水力発電施設が完成し、平成28年4月、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度による売電を開始。

- 工期** 平成26～28年度
- 最大出力** 338kw
- 二酸化炭素削減量** 約521t/年
- 地球温暖化防止に貢献**

この事業は県と市が連携して実施したもので、市は事業費の25%を負担するなど、環境への負荷の少ない社会の形成に取り組んでいます。

洪水への備え

安濃ダムは、大雨による急激な洪水流入に対応するため、ダム湖に貯めることのできる最高水位よりも低い管理水位を定めて運用しており、これにより、ダムの空き容量ができる夏の終わり頃からは、台風などによる洪水を軽減することができます。



平成26年台風第11号が来る前の貯水状況

渇水の影響で貯水率19%(平成26年8月9日AM8時頃)

平成26年台風第11号襲来時の最高水位の状況

貯水率95% (8月9日の降り始めから約15時間で満水)

この時、安濃ダムでは746万m³(およそ東京ドーム6個分)の雨水をダムに貯め込むことで、安濃川の水位が最高に達した時点でも下流への放流量を最小限に抑えることができました。

国営施設機能保全事業「中勢用水地区」の完了

安濃ダムの堆砂対策及び基幹的な農業水利施設(第三頭首工など)の補修整備を目的に、国営施設機能保全事業「中勢用水地区」として、平成24年度に事業着手し、令和5年度に事業完了となりました。

1号貯砂堰堤

計画的に堆積土砂の搬出を行い、約13万m³の土砂を浚渫

堆積土砂の掘削・搬出

安濃ダム・洪水放流非常用ゲート補修

安濃ダムの洪水放流非常用ゲートなどの機械設備や、第三頭首工、幹線水路設備などの整備を実施

安濃川・第三頭首工洪水ゲート補修

上記の写真提供: 東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所

13.農林水産 13-(5)-① 獣害対策①

獣害対策の三本柱



- 1
- 2
- 3

1 個体数の調整

市内の猟友会の協力により、シカ・サル・イノシシの捕獲を推進

2 防護柵の推進

電気柵・金網フェンスなどの設置に係る材料費を補助

3 地域ぐるみの取組

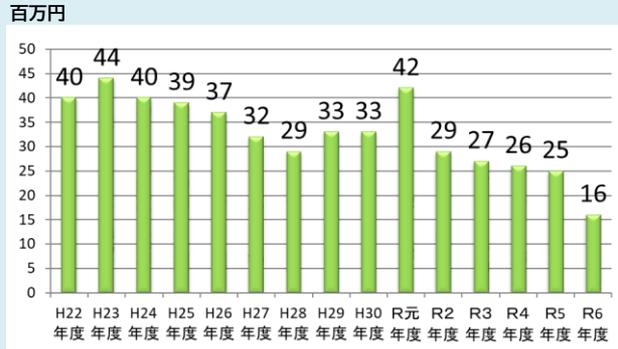
野生鳥獣の地域への侵入を防止するため、地域対策協議会の設置・運営を支援



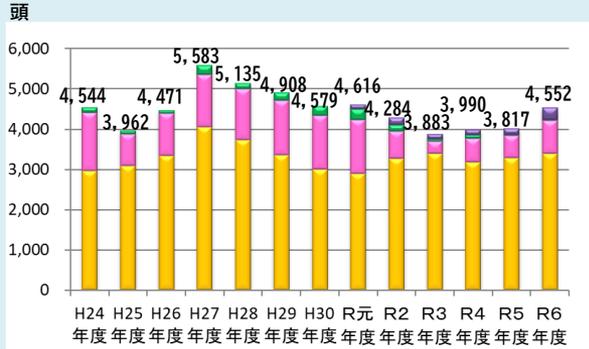
野生鳥獣による農作物への被害例

データでみる津市の獣害被害・対策の状況

獣害被害額の推移



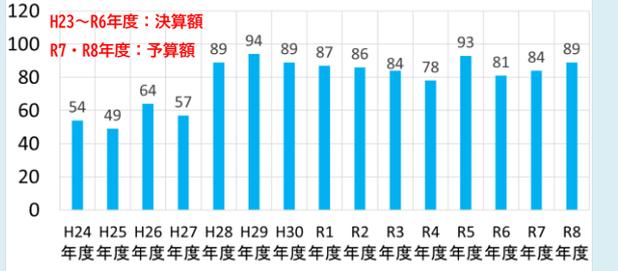
主な有害獣捕獲状況



	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
■サル	130	80	77	225	138	192	235	266	148	52	84	19	15
■イノシシ	1,448	786	1,053	1,295	1,266	1,363	1,337	1,343	684	311	583	533	829
■シカ	2,966	3,096	3,341	4,063	3,731	3,353	3,007	2,896	3,268	3,390	3,184	3,111	3,399
■小動物								111	184	130	139	154	299
■カラス													10

※H29～R6は、サル一斉捕獲事業を含む。

獣害対策費の推移



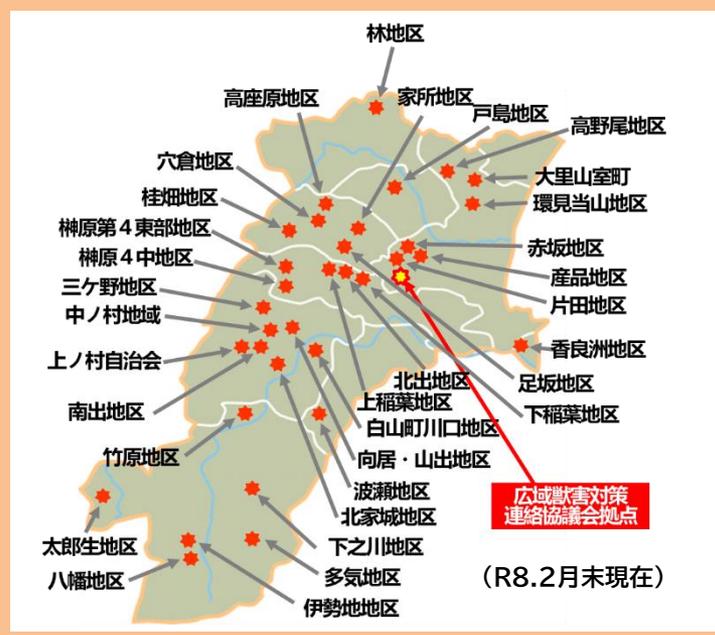
防護柵の設置距離



13.農林水産 13-(5)-② 獣害対策②

地域獣害対策協議会による取組

現在、市内には33の地域獣害対策協議会が設置され、農作物を守るため、地域ぐるみで有害獣の追い払い活動などが行われています。



里山と農地の間に設置された防護柵



田んぼの周りに設置された電気柵



水路に設置された電気柵(フラッドゲート)



モデルガンとロケット花火を使用したサルの追い払い講習

令和8年度の獣害対策 ～地域に寄り添った取組を引き続き推進～

予算 71,135千円
※人件費除く

目標1 有害鳥獣を減らす！

自然植生に目立った影響が出ないような数まで減らす取組を支援

- 捕獲檻設置等の補助金や捕獲の報償金を支給

サル成獣	25,000円(幼獣 25,000円)
シカ成獣	10,000円(幼獣 3,000円)
イノシシ成獣	10,000円(幼獣 3,000円)
小動物成獣	2,000円(幼獣 2,000円)
カラス	500円

- 新たな大型囲い罠により、シカ・イノシシの多頭捕獲の継続
- 捕獲が困難で広いエリアを行動するサルについて、行動範囲と頭数を把握し、新たな方法による捕獲を実施

- 近年目立つアライグマによる農作物への被害や生活環境被害への対策として捕獲檻の貸出を実施
- 有害捕獲の担い手支援
有害捕獲基礎知識研修会を開催

目標2 農地などへ寄せ付けない！

- 農地を防護柵で囲むなど、地域ぐるみで野性鳥獣が寄り付かない環境を整備
- 防護柵設置の指導や補助
- 地域獣害対策協議会の設立や活動への補助
- 追い払い用の花火などの支給

平成26年9月1日号 広報津より

市長コラム

獣害から農業を守る

津市長 前葉 泰幸



津市の中山間部に生息するシカは推定で約8,700頭。近年の環境の変化で個体数が増加し餌を求めて里山から出てきたシカが、農地のおいしい作物の味を覚え、深刻な被害を引き起こしています。繁殖力が高く、猟友会による捕獲数は約3,000頭と津市は県内市町の中で最多であるものの、生息数の減少には至りません。作物を守るためには防護柵で山林や農地を全面的に囲う必要があり、市は設置材料費の2分の1を補助するなどの支援をしています。

榊原地区では、手入れが追い付かず荒廃した森林を再生し、奥山にシカなどが生息しやすい環境を創出する壮大な試みが始まりました。間伐と広葉樹の植栽で森林の奥ほど野生獣の餌が多くなるようにする一方で、農地に近接する山裾は皆伐して大規模な緩衝帯にします。獣が身を潜める場所をなくし農地集落に

出没しにくくすることで被害の低減を目指します。

出没したサルをロケット花火や爆竹で驚かせたり、電気柵で刺激を与えたりして大勢の人で徹底的に追い払うのは、知能が発達し記憶力の高いサルに人間は怖いものだと思えさせて農地集落から遠ざけるためです。津市では13の地域の獣害対策協議会において、地域ぐるみで追い払いに取り組んでいただいております。

作物を食い荒らすばかりか、土中の好物を捕食するために畑を穴だらけにしたり、泥浴びで稲を倒したりして田畑をめっちゃめっちゃに荒らすイノシシの被害は特に甚大です。白山町上ノ村地区では、侵入防止の電気柵の下部を地面の上に折り返し、イノシシが鼻で柵の下の土を掘り起こして潜り込めないようにしたり、目隠しのトタン板を組み合わせることで作物を見えなくしたりする工夫で効果を上げています。また、柵の切れ目となる用水路に電気の流れるフラッドゲートを設け、開口部には害獣の嫌がる音波を発生する装置を設置するなど、先進的な技術も積極的に導入が図られています。

津市の獣害対策予算は、今年度初めて1億円を超えました。獣害は生産者の意欲に関わる重大な問題です。津市の農作物被害は年間4,000万円にも上ります。被害のさらなる軽減を図り、農業を守ります。

13.農林水産 13-(5)-④ 獣害から農地を守るプロジェクト

戦略① 「全ての農地を獣害から守る」

→【平成28年度から防護柵補助制度の要件緩和と小規模農地への支援を実施】



①農産物鳥獣害対策事業

優良農地 受益農家2戸以上ある一団の農地

補助要件を緩和!

現行の補助要件である1ha以上の受益面積を0.5ha以上に緩和(中山間は0.3ha以上)

津市の農業経営体の耕地面積で最も多い0.5ha~1haをカバー

0.5ha以上の農業振興地域内にあるすべての農地に対応

令和8年度予算 **10,706千円** 資機材の1/2補助 上限100万円

②小規模農地鳥獣害防止事業

小規模農地 農振農用地内外を問わず全ての農地

新たな制度を創設!

原則、受益農家の戸数設定、面積設定、農用地設定を設けず、防護柵の設置を支援

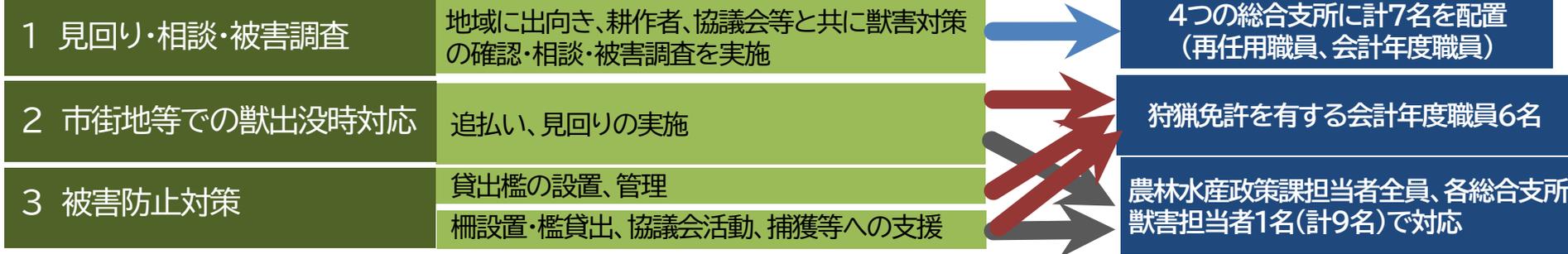
主に0.5ha未満の農地に対応(小規模農地を全てカバー)

令和8年度予算 **4,153千円** 資機材の1/2補助 上限8万円

全ての農地を対象に補助 補助はどちらかを選択

戦略② 「地域に寄り添った獣害対策の推進」 →【津市獣害対策相談チームの体制強化】

業務内容を明確にし、それに対応した体制を整備



再任用職員2名、会計年度職員7名、総合支所担当者9名、農林水産政策課職員全員を 津市獣害対策相談チーム として指名

津市獣害対策相談チームの活動内容

- 防護柵の見廻り、脆弱箇所に対する指導や提案
- 新たな防護柵の相談・提案
- 地域獣害対策協議会座談会の計画・開催
- 新たな協議会の立ち上げ支援
- 被害内容の聞き取りや対策方法の助言
- 設置柵の現地確認、実績の少ない柵への捕獲指導
- 市街地に出没するサルやシカなどの追い払い
- アライグマなどの小動物被害対策の助言や提案

令和6年度実績

地域におもむき
調査や相談業務を
延べ1,573回
実施

市街地等に出没するサル・
シカなどの追い払い等
延べ1,496回
実施

獣害対策相談チームと津市広域獣害対策
連絡協議会が座談会の開催を呼びかけ

平成28年7月12日に
片田地区獣害対策協議会からスタート

管理された捕獲檻



新設された防護柵



座談会の様子



獣の適切な
追い払い方法の助言

防護柵の
新たな提案

状況の把握と
対策方法等
の提案

地域に寄り添った
集落座談会の開催

捕獲檻の適切な管理

防護柵等補助
制度の周知

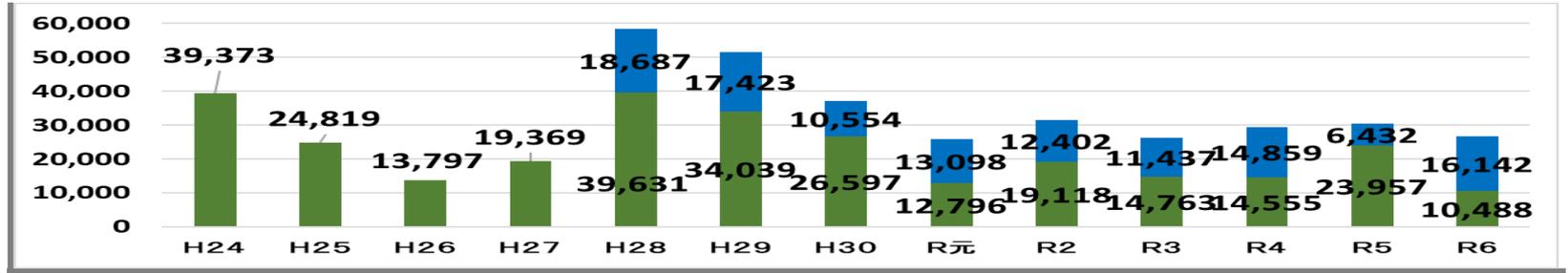
13.農林水産

13-(5)-⑥ 獣害対策相談チームの活動実績報告②

市単防護柵

区分	R 2 年度設置実績		R 3 年度設置実績		R 4 年度設置実績		R 5 年度設置実績		R 6 年度設置実績	
	箇所	延長								
①農産物鳥獣害対策事業	39	19,118m	29	14,763m	19	14,555m	22	23,957m	18	10,488m
②小規模農地鳥獣害防止事業	90	12,402m	62	11,437m	56	14,859m	44	6,432m	45	16,142m
計	129	31,520m	91	26,200m	75	29,414m	66	30,389m	63	26,630m

(単位：m)



■ ①農産物鳥獣害対策事業 ■ ②小規模農地被害防止事業 (H28事業スタート)

獣害対策協議会設置支援

津市獣害対策相談チームによる地域ぐるみの取組を推進

協議会設置数 33カ所 (令和8年2月末現在)

新たに設立された協議会	
協議会名称	設立年月日
林獣害対策協議会	令和元年6月30日
竹原地区鳥獣被害対策協議会	令和元年9月17日
下之川地区獣害対策協議会	令和2年4月5日
香良洲梨部会獣害対策協議会	令和2年4月30日
多気地区鳥獣被害対策協議会	令和3年4月1日
太郎生地区鳥獣被害対策協議会	令和5年11月26日
設立に向け協議中 (3地区)	
粟加、三郷、佐田	

小動物被害対策の推進

近年、アライグマによる被害が増加！

- ❗ 果樹や野菜等の食害
- ❗ 屋根裏や空き家に住み着く

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、平成27年2月「津市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」を策定

- 狩猟免許を有しない者でも一定の条件を満たし届け出をすることで捕獲に従事できる
- 小動物用捕獲檻を貸し出し

アライグマの捕獲実績

津市獣害対策相談チームの地域に寄り添った捕獲提案により

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
捕獲数	181頭	137頭	165頭	116頭	159頭	192頭	251頭

13.農林水産 13-(6)-① 林業振興施策①

現状

○津市の森林面積 41,532ha (森林林業統計書より)

国有林		民有林 40,792ha			
	市有林	県有林	財産区有林	森林総研	私有林
740ha	999ha	809ha	507ha	1,087ha	37,390ha

木材価格

S54 **40,833円/m³**

H24 **10,206円/m³**

R5 **15,026円/m³**

林業就業者数(津市)

H12 **192人**

H27 **111人**

R2 **116人**
(国勢調査より)

森林経営計画
認定面積 5,442ha
※国・県認定含む
カバー率 13.3%
○三重県の平均**13.2%**
(森林林業統計書より)

津市内の林道

路線数 **170**

延長 **247km**

利用区域 **16,553ha**

路網密度 **6m/ha**

○森林整備の取り組み状況

森林環境創造事業

間伐	R 2	R 3	R 4
	13.5ha	22.4ha	14.8ha
	R 5	R 6	
	16.44ha	14.85ha	

間伐実施面積

R1	541ha
R2	531ha
R3	634ha
R4	654ha
R5	569ha

(森林林業統計書より)

森林経営計画の総計の移り変わり (市認定)

	団地数	認定面積	間伐計画面積
H30	21	2,570ha	1,565ha
R1	24	3,041ha	1,860ha
R2	27	3,956ha	2,208ha
R3	26	4,079ha	2,251ha
R4	26	4,305ha	1,943ha
R5	20	4,119ha	1,522ha
R6	29	4,722ha	1,907ha

林道中畑線開設工事

	完成延長	累計
R1	115m	1,227m
R2	11m	1,238m
R3	142m	1,380m
R4	20m	1,400m
R5	195m	1,595m
R6	25m	1,620m

課題

- 木材価格の低迷に伴い林業の採算が合わない
 - ・林業者の意欲低下
 - ・放置森林の発生 (間伐面積の減少)
- 後継者不足
- 森林所有者が山へ行かなくなった
- 近年の豪雨により林道が荒廃している



放置されると森林は荒廃する

13.農林水産 13-(6)-② 林業振興施策②

課題解決に向けた取組① ～森林の保全～

生産林においては、路網の整備、森林施業の集約化を軸に支援を行い、持続可能な林業経営を目指し、環境林においては、環境林整備により森林を公共財と位置付けた公益的機能を高度に発揮する多様な森林づくりを進める。



強い森林づくり促進事業
 (令和8年度予算：30,531千円)
 人工林を適切に維持管理することで林業の活性化を図るとともに、森林の有する多面的機能の増進を図るため、国、県の間伐等補助事業への市単独による追加支援



森林整備地域活動支援事業
 (令和8年度予算：6,452千円)
 森林経営計画を作成段階として必要な活動となる所有者の特定、境界の確認、間伐実施の森林所有者の同意取り付け等にかかる経費について支援することにより、森林経営計画の作成促進を図る



広葉樹植栽奨励事業
 (令和8年度予算：78千円)
 クヌギやケヤキ等の広葉樹の植栽について支援し、森林の保全・水源かん養・防災その他自然環境の保護を図る



森林環境創造事業
 (令和8年度予算：5,000千円)
 森林所有者から管理委託された森林を市民全体がその恩恵を享受する公共財産と位置づけ、多様な公益的機能の持続的かつ高度な発揮を目的に環境林整備を実施



13.農林水産 13-(6)-③ 林業振興施策③

課題解決に向けた取組② ～林業生産基盤の整備～

林道の開設や維持管理、高性能林業機械の導入支援を通じて、森林の適正な管理や伐採木の搬出等、林業の低コスト化を図る。また、林地台帳を整備し、林業事業者等による効率的な施業集約化を図る。

林道中畑線開設工事

(令和8年度予算：28,600千円)
森林施業を効率的に行うこと、災害時の集落の孤立を防ぐことを目的として開設
場所 美里町平木地内
事業費 471,080千円
計画開設延長 L=2,040m
幅員 w=3.0m
林道種類 自動車道3級
利用区域 A=71ha



林道等維持管理事業

(令和8年度予算：12,936千円)
通行の安全性確保を目的とし、林道施設の修繕、補修用原材料の支給、草刈業務等を実施



林道施設長寿命化対策事業

(令和8年度予算:11,000千円【委託料】)
(令和8年度予算:10,196千円【工事請負費】)
林野庁インフラ長寿命化計画に基づき実施した林道の橋梁・トンネル点検診断等の結果を踏まえて作成した長寿命化計画による橋梁の修繕を行うため、測量設計を実施し、その後、修繕を実施する。
場所 林道ナメングラ線(詳細設計)
林道安子谷線(詳細設計)
林道大棕谷線(修繕)

課題解決に向けた取組③

森林所有者が自らの山から木を出荷する取組や、竹林の整備に対して支援し、自分の山を自分で整備する意識づけを図る。

～自力で行う森林整備への支援～



木質バイオマス利用支援事業

木の駅の出荷時における材積数量の把握手間の軽減を図るために、**トラックスケール**を主催者に貸出
また、木の駅に出荷する木材の搬出の労力軽減を図るため**ポータブルウインチ**を貸出
ポータブルウインチは主催者を通じて、**個人の方も借用可能**



竹破碎機貸出事業

竹林整備により発生した**竹を破碎する機械**を貸出することにより、里山の保全を図る
自治会等の里山整備をする団体を対象に貸出
みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠)を活用し、導入

13.農林水産 13-(6)-④ 林業振興施策④

課題解決に向けた取組④ ～みえ森と緑の県民税市町交付金事業～

みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、地域の実情に応じた創意工夫の森林づくりを図る。

基本枠

林地残材搬出促進事業

(令和8年度予算：25,840千円)

森林環境教育事業

(令和8年度予算：418千円)

木のぬくもりや、木の良さを知ってもらうため、森林教室を開催し、「森を育む人」づくりのきっかけを提供



みえ森と緑の県民税を活用し、間伐に伴う林地残材について搬出補助を行うことで、森林内に放置されている間伐材の搬出を促進し、災害に強い森林づくりを推進



林地残材の搬出促進

「山から山土場までの林地残材の搬出補助」
5,120円/トン

「山土場からチップ工場までの搬出補助」
960円/トン

連携枠

県と市町が連携して取り組む事業！

流域防災機能強化対策事業

(令和8年度予算：38,500千円)

土壌侵食のおそれがある溪流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図る



災害からライフラインを守る 事前伐採事業

(令和8年度予算：10,832千円)

台風等の倒木被害により、電気などのライフラインが寸断される恐れのある樹木を事前に伐採することで、住民の安全・安心な暮らしを守る

県と津市とライフライン事業者の三者が協定を締結して取り組む



13.農林水産 13-(7) 森林環境税及び森林環境譲与税の創設

課題解決に向けた取組⑤ ～森林環境税と森林環境譲与税～

令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を活用し、未整備森林の解消を目指し、健全な森林づくりを図る。

森林環境税及び森林環境譲与税の概要

森林の持つ公益的機能を発揮させるため、国民皆で森林を支える仕組みで、間伐等の森林整備などに使われる国税。令和6年度から森林環境税の徴収が始まっている。地方公共団体への譲与は令和元年度から行われており、津市では積極的に活用し事業を実施している。

森林経営管理法が施行された
令和元年度からすぐに着手!!

森林環境譲与税事業

市内全域の森林を対象とした意向調査票の発送が概ね完了
(R5年度)

市内全域において森林現況調査・境界明確化を開始(R7年度)

R1

R2

R2.11.2
経営管理権集積
計画公告(1回目)

R5

R7

R8

事前準備

森林経営管理事業

令和8年度予算額
185,399千円

令和元年度から始まる森林経営管理事業に備え、三重県等との情報共有や、制度内容の把握及び方向性を決定。
また、基礎調査を実施し、津市全体及び芸濃地域の森林区分図を作成。

○意向調査

津市内に森林を所有している方へ、今後の森林管理について意向を確認する調査票を送付。

R1 芸濃地域、R2 美杉地域、R3 一志地域、白山地域の一部、R4 久居地域、美里地域、白山地域の一部、R5 津地域、河芸地域、安濃地域

○森林現況調査・境界明確化

経営管理権を設定する予定森林の現況調査及び所有権界の明確化を実施。

○森林整備

経営管理権を設定した森林において間伐を実施。切り倒した木は等高線状に並べて整理。

○体制の強化

正規職員の他に、会計年度任用職員3名が森林経営管理事業関連業務に従事。

小規模森林整備促進事業

令和8年度予算額
8,310千円

森林所有者等が自ら行う施業面積が5ha未満の小規模森林の整備(間伐、植栽)に対する支援。
森林所有者が個人で申請することも可能。

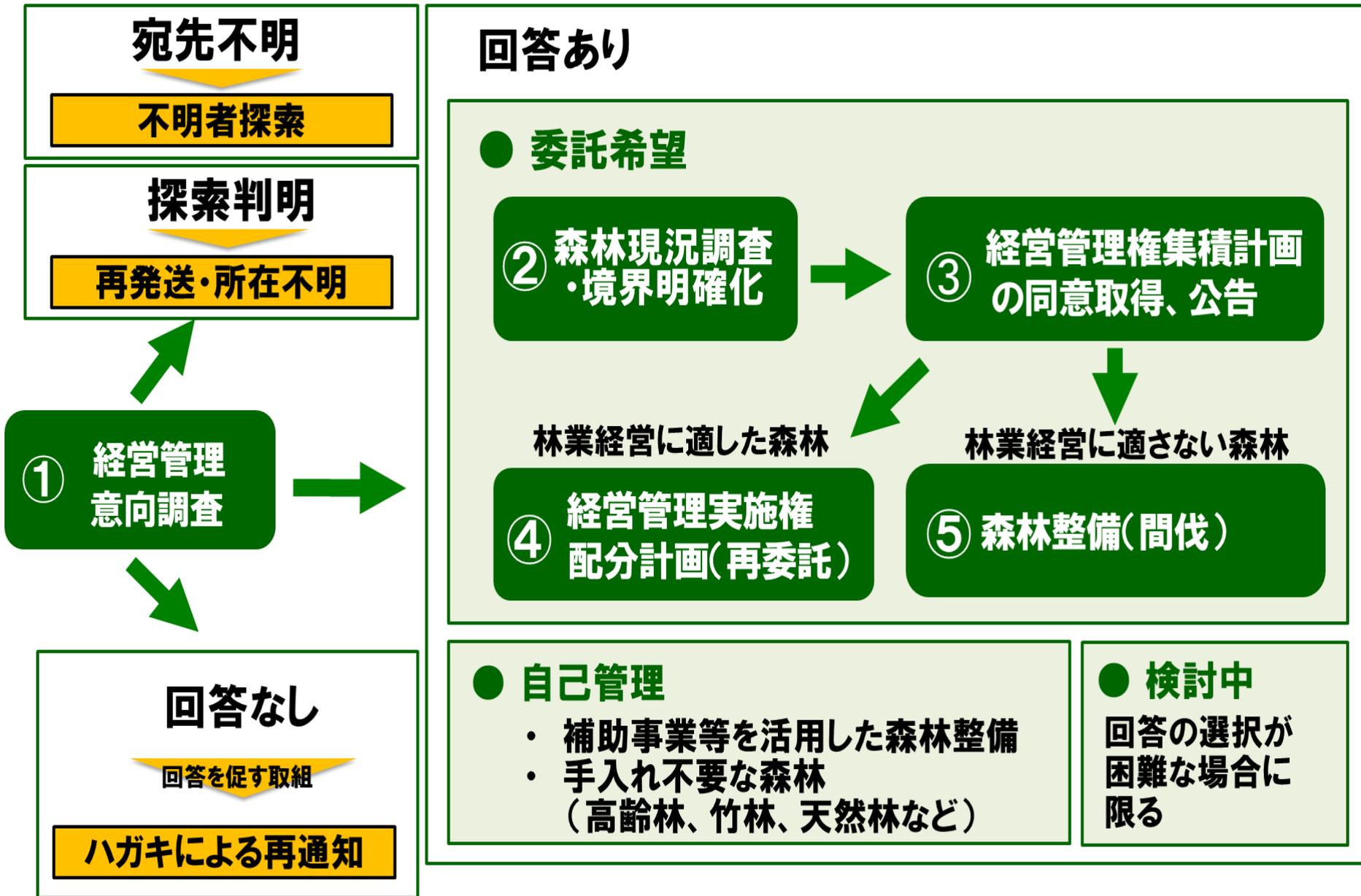
木材利用促進事業

令和8年度予算額
900千円

津市産の木材を主要部材に使用して新たに建築する木造住宅に対して支援。

未整備森林の解消、林業・木材産業の振興

13.農林水産 13-(8) 森林経営管理事業の流れ (本市の取組)

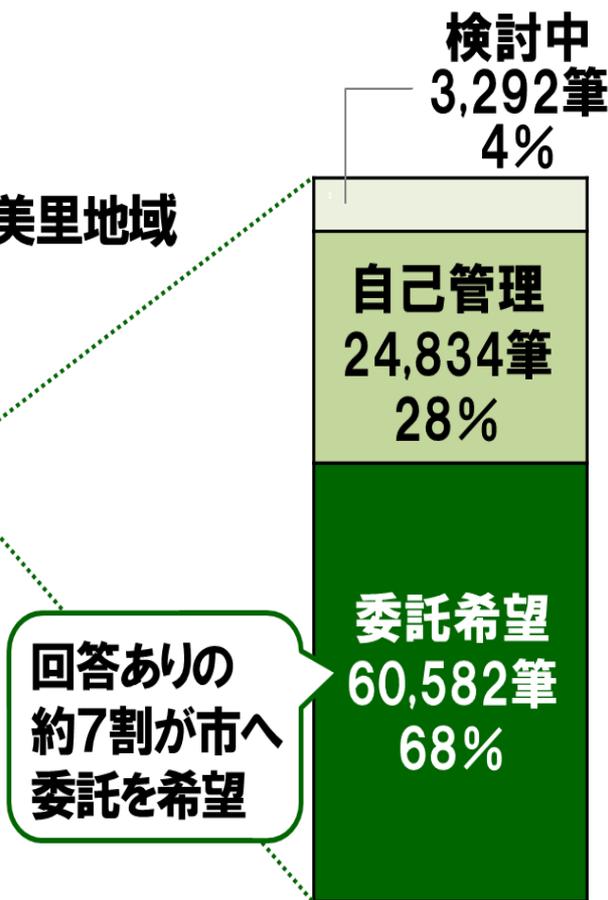


▶ 経営管理意向調査の結果

実施面積累計 37,826ha (市内民有林の100% ※公有林を除く)
調査票発送数 27,695名 (127,260筆)
実施地域
 令和元年度 芸濃地域
 令和2年度 美杉地域
 令和3年度 白山地域(南部)・一志地域
 令和4年度 白山地域(北部)・久居地域・美里地域
 令和5年度 津地域・河芸地域・安濃地域

回答の状況(令和7年3月31現在)

回答あり	16,151名 (58%)	88,708筆 (70%)
回答なし	8,581名 (31%)	
宛先不明(探索中)	316名 (1%)	
宛先判明(未発送)	216名 (1%)	
不明森林所有者	2,431名 (9%)	

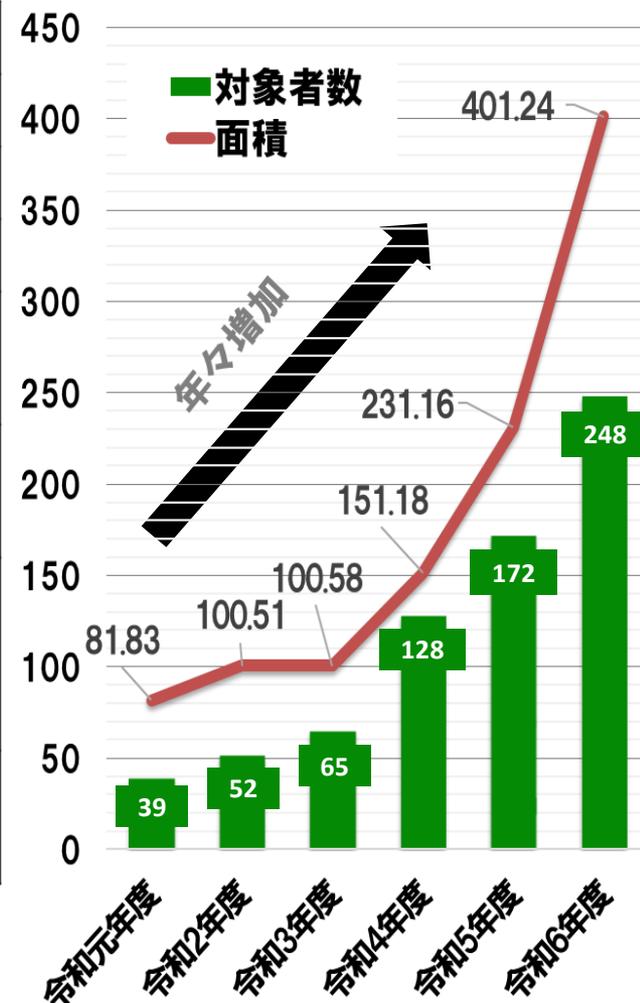


▶ 森林現況調査・境界明確化の実施状況（令和元年度～令和6年度）

令和元年度～令和6年度の実績

年度	対象者数	面積	場 所
令和元年度	39名	81.83ha	芸濃地域
令和2年度	52名	100.51ha	芸濃地域
令和3年度	65名	100.58ha	芸濃地域
令和4年度	128名	151.18ha	芸濃地域 美杉地域
令和5年度	172名	231.16ha	芸濃地域、一志地域 白山地域、美杉地域
令和6年度	248名	401.24ha	久居地域、芸濃地域 美里地域、一志地域 白山地域、美杉地域
合 計	704名	1,066.50ha	

(ha・人)



▶ 経営管理権集積計画の作成状況(令和2年度～令和6年度の実績)

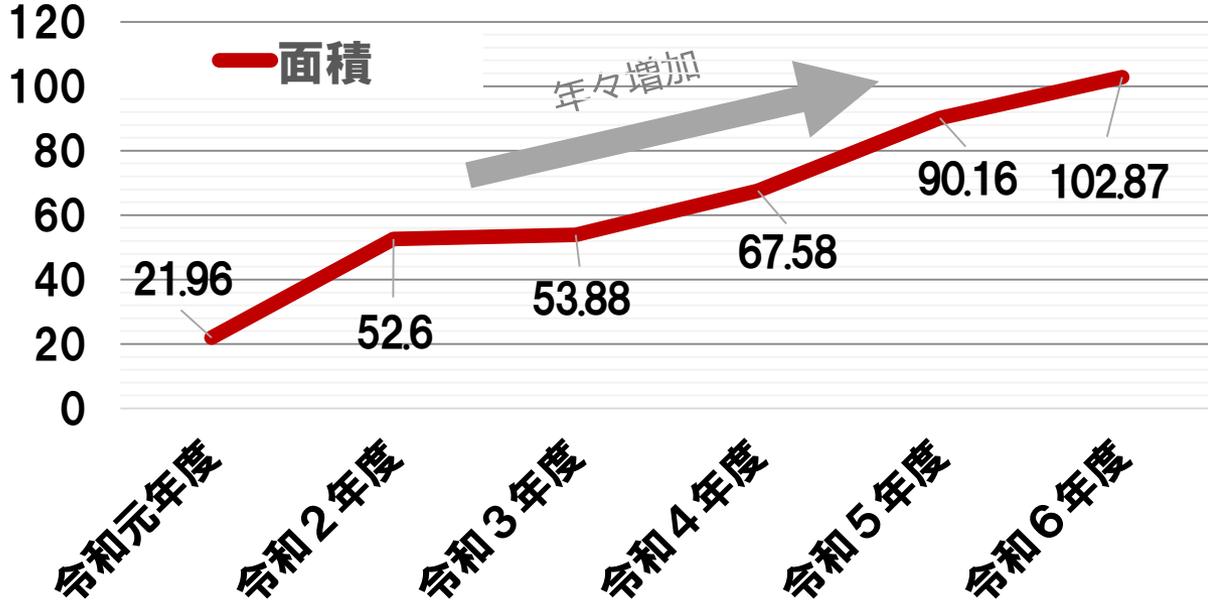
公告年月日	件数	面積	場 所
令和2年11月2日	33件	74.50ha	芸濃町河内
令和4年3月18日	49件	95.90ha	芸濃町河内
令和5年3月28日	37件	69.05ha	芸濃町河内
令和5年12月8日	6件	18.84ha	芸濃町河内
令和6年3月22日	70件	136.32ha	芸濃町河内、美杉町竹原・八知
令和6年12月9日	70件	86.83ha	芸濃町河内、一志町波瀬、 白山町二俣・真見・川口
令和7年3月10日	62件	149.63ha	芸濃町河内、 美杉町竹原・八知・太郎生・石名原
合 計	327件	631.07ha	

▶ 経営管理実施権配分計画の作成状況(令和4年度～令和5年度)

面積	場 所	経 過
10.29ha	芸濃町河内地内 (令和2年度 経営管理権集積計画箇所)	令和4年1月28日 業者選定懇話会 令和4年3月16日 公告 令和6年1月29日 間伐作業完了確認

▶ 森林整備の実施状況

年度	面積	場所
令和元年度	21.96ha	芸濃町河内地内
令和2年度	17.02ha	美杉町太郎生地内
	35.58ha	芸濃町河内地内
令和3年度	30.80ha	美杉町太郎生地内
	23.08ha	芸濃町河内地内
令和4年度	67.58ha	芸濃町河内地内
令和5年度	90.16ha	芸濃町河内地内
令和6年度	40.48ha	芸濃町河内地内
	62.39ha	美杉町八知・竹原地内
計	389.05ha	



令和2年10月1日号 広報津より

Vol.101(2020.10.1)
市長
コラム
Mayor's Column

繰り返される森林の危機

津市長 前葉 泰幸



日本の国土の約7割を占める森林は、長い歴史の中で幾度も消滅の危機にさらされてきました。

■森を丸裸にする都市

古来、日本の都は山地にアクセスしやすい奈良や京都など畿内の盆地に置かれ、森林資源を建築材料、薪や木炭などの燃料、食糧や肥料・飼料として大量に消費することで成り立っていました。遷都の度に周辺の原生林は伐り尽くされ、森林の利用を巡る争いが大きな政治問題となるほどでした。

■森林資源の枯渇と回復の歴史

建築と破壊を繰り返す戦国の世の乱伐期を経て江戸に幕府が開かれると、各地で城郭や城下町の建設が始まり木材の需要はさらに高まります。人口も急増し食糧増産のための林地開墾も相まって全国規模で森林が消失していきました。洪水などの災害に悩まされた幕府は森林保全のために規制を強化し、治山治水の考えに基づく植林を推奨。育てる林業が始まったのはこの頃です。

明治維新を迎えると産業の近代化により森林の伐採が一気に加速しました。明治30(1897)年、政府は森林法による保安林制度を創設し本格的に伐採を規制。同時に荒廃地への植林も積極的に奨励し各地で林業が盛んになりました。しかし、戦中戦後の軍需資材と復興事業の木材需要でまたも大量伐採の憂き目に遭い森林は大きく荒廃。昭和20年代から30年代にかけ大規模な山地災害や水害が全国各地で発生しました。

昭和25(1950)年、国は裸山だらけの「荒れた国土に緑の晴れ着を」をスローガンに第1回全国植樹祭を開催。天然林の伐採跡地にスギやヒノキなどの針葉樹を植える人工造林の取り組みが活発化

するものの高度経済成長の下では需要に供給が追いつかず木材価格は高騰を続けました。

■伐り残され弱る森林

転機が訪れたのは昭和40年代後半です。木材輸入の自由化により外国産に押された国産材の需要が減少。山村の過疎化と高齢化も相まって林業の生産活動の長期低迷が始まりました。現在、日本の山々が緑豊かな姿を保っているのは、森林の約4割を占める人工林の多くが収穫期を迎えても伐採されないうま残っているからなのです。

自然の力で育ち植生が安定している天然林と異なり、常緑針葉樹中心の人工林は間伐などの手入れがなされないと日光が入らず下草が育たなくなります。下草も落ち葉もない貧弱な土壌は保水能力が低下し、やがて倒木や土石流による災害を引き起こすようになります。

■手遅れになる前に

近年、異常気象により激甚災害が頻発する日本の国土を保全し、ひいては地球環境を守るためにも、進行する森林の荒廃をストップさせなければなりません。そこで、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして「森林環境税」が創設されることになりました。

全国6,000万人の個人住民税均等割の納税義務者にご負担いただく年間1,000円の森林環境税は、地方自治体が森林を整備する費用として活用されます。森林面積や林業従事者数、人口に基づき市町村に「森林環境譲与税」として配分される仕組みにより、津市へは県内最大額が割り当てられます。

令和元年、待ったなしの森林の現状に強い危機感を持つ国は一時的に別の財源を確保し、令和6年度からの課税開始を待たずに森林整備を前倒しでスタートさせました。

市町村はご自身で管理を続けることが難しい私有林をお預かりし、経営に適した森林は意欲のある担い手に再委託します。それ以外の森林は市町

村自らが手入れを行うこととなります。それにはまず森林所有者の意向を確認することから始める必要があります。

■ダムが映し出す森の奥の現実

制度が始まった令和元年度、最初に意向調査を開始したのは安濃ダムを擁する芸濃地域です。

農業利水専用ダムとして平成元年に完成した安濃ダムの貯水池内には想定の3.5倍のスピードで堆砂が進行しています。近年の集中豪雨による異常な土砂の流入量は、80年は使えるように設計されたダムの寿命を脅かしかねず、堆積した土砂の掘削・浚渫が急ピッチで進められているところです。

安濃ダム流域の山腹崩壊の状況を詳細に調査・分析し、算出した堆砂量をもとに土砂の浚渫事業を進める農林水産省の所長は、ダムの長寿命化を図るためにも国と県、市が一致協力して砂防治山対策事業を進めることが必要だと強く訴えました。

平成27年秋、県と市を訪問した所長は数十カ所にのぼる崩壊の様子を捉えた衛星写真をもとに地元の山が荒れ土を抱える力が衰えていることを指摘し、津市にはダム上流域の山林整備を促しました。市がその働き掛けに呼応して整備を本格化することを可能にしたのが森林環境譲与税です。

■意欲と能力のある担い手との協働作業

今年度は美杉地域の調査に着手しました。森林率約85%、かつては林業が基幹産業として栄えた美杉には、今も意欲ある林業の担い手が存在します。森を守る新しい取り組みに呼応し、体制を強化して準備を進める林業の担い手としっかりと連携しながら、令和5年度までに調査を市内全域に拡大します。

市域が広大な津市は民間が所有する人工林も県下で一番多くなっています。森林環境税を最大限に活用して森林の整備に積極的に取り組み、次世代に豊かな森を引き継ぐ林業の価値を高めてまいります。

令和3年12月1日号 広報津より

市長
コラム

Vol.115(2021.12.1)

Mayor's Column

市町村が始める森づくり

津市長 前葉 泰幸



今年、政府は2050年の脱炭素目標に向け、二酸化炭素の削減につながる森林と木材を活用する方針を掲げました。世界的な木材価格の高騰「ウッドショック」による国産材見直しの機運の高まりも相まって、令和元年から新しく始まった森を守る取り組みに期待が寄せられています。

■都道府県主体の高度な森林整備

森林の整備は、一部の国有林を除き主に都道府県が行っています。林道の開設、山崩れ・土砂災害からの復旧と予防、保安林、水源地域の整備など、林業振興と治山の両面から流域単位で総合的に実施され、私たちの生活環境が守られています。

■経営意欲の低下で弱る私有林

しかし、私有林に関しては、森林所有者の世代交代と林業の担い手不足などにより手入れが行き届かなくなってきたのが現状です。昨今の山地災害の激甚化で危機感を募らせた国は、森林面積の6割を占める私有林においても行政が仲介者となって適切な整備を進めるべく、新しい森林経営管理制度を創設しました。

森林所有者が整備を続けることが困難な場合は行政に管理を委託することが可能になり、経営に適した森林は意欲と能力のある林業事業者に再委託して資源価値を高め、条件が悪く経営に向かない場合は行政が直接管理する仕組みです。

■森林管理の役割を与えられた市町村

その主体となったのは、住民に一番近い行政たる市町村です。

それまで、市町村が自ら森林の整備を行うのは、森林率の高い、ごく一部の自治体に限られて

いました。実際、津市のように林業に関係する部署を備え、年間4,000万円規模の単独事業予算を執行しているのは、新制度が施行される前年時点で、全国1,718市町村のうち45市町村のみでした。

森を守る新しい制度は一時的に別の財源を手当てして令和元年から前倒しで始まっていますが、本来は令和6年度より年間1,000円のご負担をいただく森林環境税を財源とするもので、その9割が全ての市町村に、1割が市町村を支援する立場の都道府県に森林環境譲与税として配分される仕組みです。

譲与額は人口、私有林人工林面積、林業従事者数を基準に算定されます。森を守る取り組みの安定的な財源を付与された市町村は、山間部においては森林の整備事業を、都市部では木材の利活用や普及啓発など、地域の実情に応じて「伐って、使って、植える」循環型の森林サイクルに資する施策を実施することが求められます。

津市は広大な市域の6割を森林が占めることから三重県下で最も多く森林環境譲与税が配分されます。規模的には京都、川崎などの大都市と同等の額となり、その全てを本格的な森林整備に投入することにしました。

■地元説明会から始める新事業

森を守る取り組みは、まず、森林所有者に新しい制度を理解していただくことから始まります。そこで、林業振興室に森林経営の即戦力となる職務経験者を配属し、新事業の本格運用に向け入念な準備を進めました。県からは林業技術職OBを採用して体制の強化を図り、その専門的な知見と豊富な林政経験は市職員スタッフのスキルアップにもつながっています。

令和元年、新制度の開始と同時に、津市は未整備の人工林解消に向けた新事業をスタートしました。令和2年度までに森林所有者に意向調査を実施した面積は2万200ヘクタール。全国トップクラスの早さで事業が進んでいます。

森林所有者への意向調査票の送付は令和元年度

が芸濃地域の2,431人、2年度が美杉地域の4,884人で、併せて7,315人。約半数の3,780人から回答を得た中で、津市への委託を希望なされた方が65%、今後も自ら管理する意向が示された方が28%となっています。津市の林業従事者は111人と、ごく少数ですが、芸濃、美杉地域だけで1,120人もの森林所有者が自ら山を守っていく意思をお持ちであることが判明しました。

一方で、意向調査票への回答がない方が2,290人、宛先不明で戻ってきたものが1,245人分に上ったことから、令和2年度に不明者探索業務の専門スタッフを増強しました。法務局OBならではの専門的な気付きと迅速かつ確かな手法により所有者不明案件の早期解決を図っています。

■森林所有者に寄り添いつなぐ

意向調査票を受け取り、津市への委託を希望されるのは、代々受け継いできた森林の管理まで手が回らず山の現況も境界も不明確な方、あるいは、これまで自ら間伐を行うなど、手を掛けて整備を続けてきたものの、後継者がいないというやむを得ないご事情の方が大半です。

それでも、なお約3分の1の森林所有者がご自身で管理を続けるご意向を示されたことの意味は大きいと考えています。その熱意を真摯に受け止め、令和3年度から、森林環境譲与税を財源として新たに小規模森林整備促進事業を開始することを決めました。5ヘクタール未満の小規模森林の間伐や植栽を支援します。

意向調査は令和5年度までに市内全域に拡大します。専門スタッフが加わり国、県、林業の担い手との連携を深めた林業振興室の職員たちは、新事業が進むにつれ、森を守る人々のネットワークが広がりを見せていることを実感しています。

住民の暮らしに最も近い市町村から国土と環境を守り育む森林資源を保全してまいります。

バイオマス産業都市とは

地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域

平成25年度から国の関係7府省(内閣府・総務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)が共同でバイオマス産業都市の構築を推進

津市での取組

平成25年11月

津市バイオマス産業都市構想を策定

バイオマス産業都市に決定

【平成25年12月】バイオマス産業都市構想に応募
【平成26年3月28日】国から選定地域として決定

プロジェクトの概要

バイオマス発電プロジェクト

主として木質燃料を使用する発電事業

木質バイオマスの固形燃料化プロジェクト

間伐材等を原料とした固形燃料化

事業化を支援

【国】津市に立地した企業に対し、関係7府省が連携して事業化を支援
【津市】平成26年度新規事業として「木質バイオマス利用促進事業補助制度」を創設、企業進出に関する総合調整・課題解決等

バイオマス発電プロジェクト
進出企業決定

津市とJFEエンジニアリング(株)
平成26年9月22日付けでバイオマス産業都市構築に関する包括連携協定を締結



← 切捨て間伐された未利用材

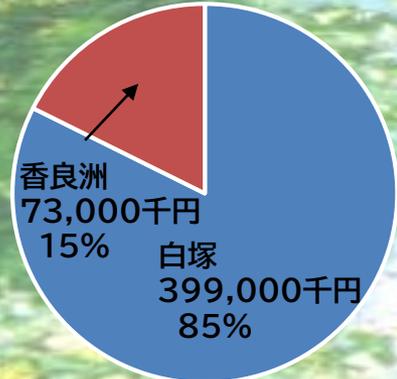


津市の森林から未利用材を搬出し、チップ化を行い、バイオマス発電施設で利用している

13.農林水産 13-(12)-① 水産業振興施策①

現 状

漁獲金額の漁協別比率(R6)

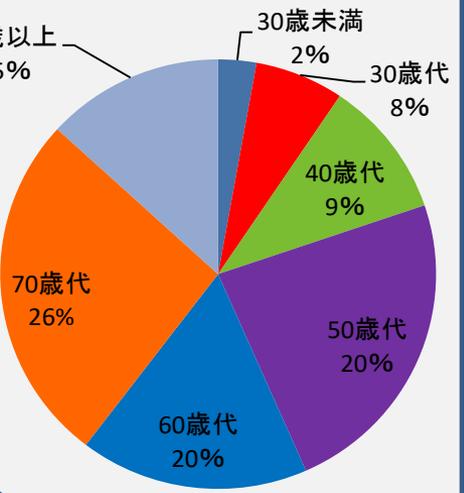
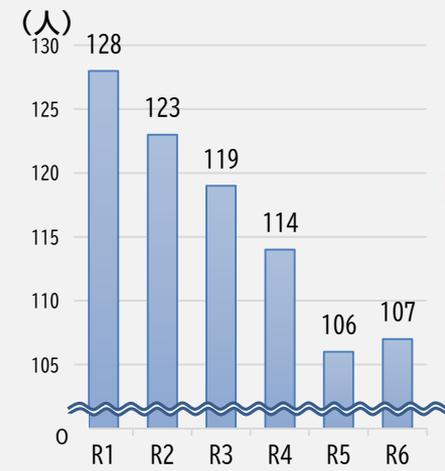


漁獲金額 472,000千円
(令和6年調査 港勢調査より)

【漁業協同組合】
 ■ 白塚漁業協同組合
 ■ 松阪漁業協同組合
 ※河芸町漁業協同組合と白塚漁業協同組合はH29年7月に、香良洲漁業協同組合はR4年4月に松阪漁業協同組合と合併しました。

【漁港】
 ・白塚漁港(白塚地区・河芸地区)
 ・香良洲漁港
 ※河芸漁港と白塚漁港はH30年1月に統合しました。

漁業者数(組合員数)



年代別構成割合(R6)

課 題

漁港施設等の維持管理

水産資源の減少

漁業者の高齢化・後継者不足

課題の解決に向けて

基本的な施策の方向

令和8年度予算額 23,014千円

漁業基盤の整備

魚食の推進

漁港等維持管理事業
16,632千円

資源管理型漁業の推進
4,862千円

魚食の推進・PR
500千円

13.農林水産 13-(12)-② 水産業振興施策②

漁業基盤の整備

海岸保全施設等の基盤整備の推進

- 海岸保全施設の基盤整備による機能向上
香良洲漁港の海岸保全施設において、老朽化により低下した施設の長寿命化を図り、高潮・津波被害に備えるため堤防の更新工事等を実施(平成29年度～令和3年度)
- 漁港施設の機能保全のための計画的な改修
香良洲漁港の漁港施設において、老朽化により施設の機能が低下していることから、平成23年度に策定した機能保全計画に基づき、計画的に機能保全工事を実施(重要施設については、令和元年度に完了)
- 漁港の除草清掃等の維持・管理



長寿命化



機能保全

資源管理型漁業の推進

「つくり、育て、とる漁業」の取組への支援

- 伊勢湾内の関係漁協の連携による水産資源の管理(水産資源の保護)
- ハマグリ等の稚貝放流に支援・補助
- ガザミ、クルマエビ等の種苗放流の実施



経営基盤の強化

漁業経営基盤の強化

活力ある漁業等の確立をめざし、関係団体と連携した支援、PRの取組推進

- 水産物の消費拡大に向けたイベント等の開催を支援
- 漁業経営体の体質強化に向けた漁協合併の促進



(白塚・河芸町漁協合併 H29.7)
(松阪・香良洲漁協合併 R 4.4)

13.農林水産

13-(12)-③ 白塚漁港（白塚地区・河芸地区）

の県営化について

平成30年3月10日より白塚漁港(白塚地区・河芸地区)は県営(県管理)となりました！！

漁港県営化の経緯

平成29年3月28日 国が漁港漁場整備法に基づく新たな漁港漁場整備長期計画を策定

三重県では新たな漁港漁場整備長期計画に合わせて新たな圏域計画を策定

水産物の生産・流通に一体性を有する範囲として、県内に6つの圏域を設定しており、白塚漁港については、伊勢湾南部圏域における流通拠点漁港として新たに選定される

なお、平成29年7月3日の白塚漁業協同組合と河芸町漁業協同組合の漁協合併に伴い、漁港についても白塚漁港(白塚地区)へ市場機能の集約を図り、維持管理費の縮減や施設の一体的な利用による効率化を図るなどの話が進んでいることから、漁協合併後の利用形態を見据えて白塚漁港(白塚地区・河芸地区)とする

白塚漁港は第2種漁港としての要件をすべて備えている

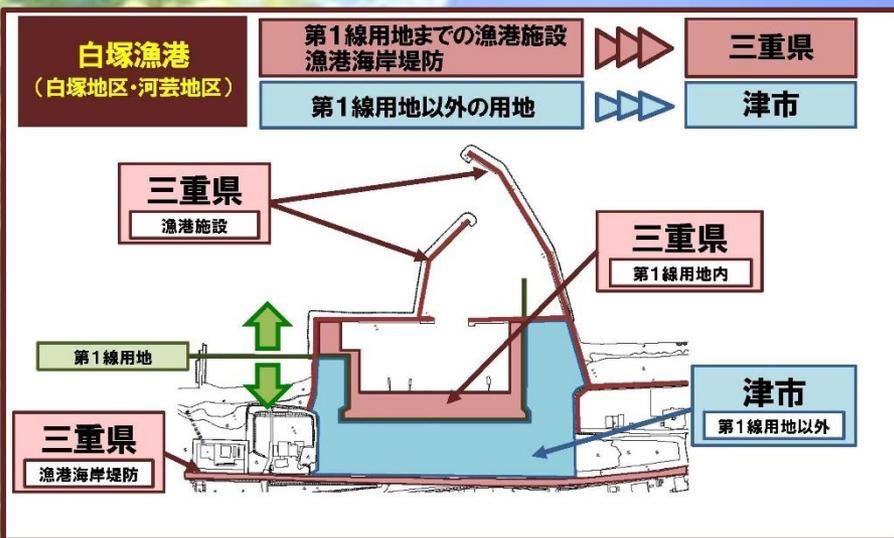


白塚漁港(白塚地区)



白塚漁港(河芸地区)

県営化後の漁港の管理



平成30年度から白塚漁港海岸が国の高率補助事業(海岸保全施設整備事業)として認定される

高率補助(事業費の2/3補助)

白塚漁港海岸は三重県の事業として高率補助で堤防を整備中

(事業ベース予算) ※通常予算、補正予算含む	
平成30年度	2億7,000万円
令和元年度	2億8,400万円
令和2年度	2億4,000万円
令和3年度	1億9,500万円
令和4年度	3億3,000万円
令和5年度	2億7,000万円
令和6年度	2億1,000万円
令和7年度	3億円